

職場のごみについて考えてみませんか？

- 事業所全体のごみの量を把握しましょう。
確実な減量や資源化のため、事業所でどんなごみが出ているか定期的に把握しましょう。
- 減量化できるごみの種類を考えましょう。
減らせるごみがないか、作業工程等を見直しましょう。
日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)が年間523万tも発生しており、そのうちの半分以上が事業系の食品ロスとされています。
事業者と消費者の双方が「もったいない」という意識を持つことが削減に繋がります。
- 資源化できるごみの種類を考えましょう。
不要なものでも資源として売却できるものもあります。
- 資源化・回収先を探しましょう。
分別しただけではごみは減らせません。再生事業者を探しましょう。
- きちんと分別されているか定期的にチェックしましょう。
社内で掲示物や回覧などを活用し、分別の間違いを防ぎましょう。
- 適正にリサイクルされているか確認しましょう。
リサイクルされず、ごみとして処理されている場合もあります。

【参考】神奈川県に登録のある廃棄物再生事業者（神奈川県ホームページ）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537767/index.html>

再生事業者とは、廃棄物の再生を営んでいる事業者で、再生に必要な施設を持ち、環境省令で定める基準に適合しているものとして県知事の登録を受けた事業者です。

※上記のリサイクル業者以外にもリサイクル業を行っている事業者はいます。



よくある質問

- 書類のクリアファイルなどの不要になったプラスチックについて、家庭との分別方法の違いは何ですか？
→ 事業所の場合は、すべてのプラスチックが産業廃棄物に該当するため、事業系一般廃棄物(可燃ごみ)ではなく、「産業廃棄物」(廃プラスチック類)として分別してください。
- 事務所で働く人が昼食時に買ったお菓子の袋や弁当のプラスチック容器はどう分別すればいいですか？
→ オフィスや工場等の事業所から排出される廃棄物は、事業活動から排出されたものと同様に取り扱うため、「産業廃棄物」として処理してください。

お問い合わせはこちらから

大磯町 産業環境部 環境課 0463-72-4438 (Fax:0463-71-8467)

事業者の皆様へ

商店・事務所・診療所・農業・工場・スーパー・飲食業等

事業系一般廃棄物(ごみ)の 適正処理と減量化に御協力を！

大磯町ではごみの減量化・資源化を推進しています。
事業者の皆様もご協力をお願いします。

OISO

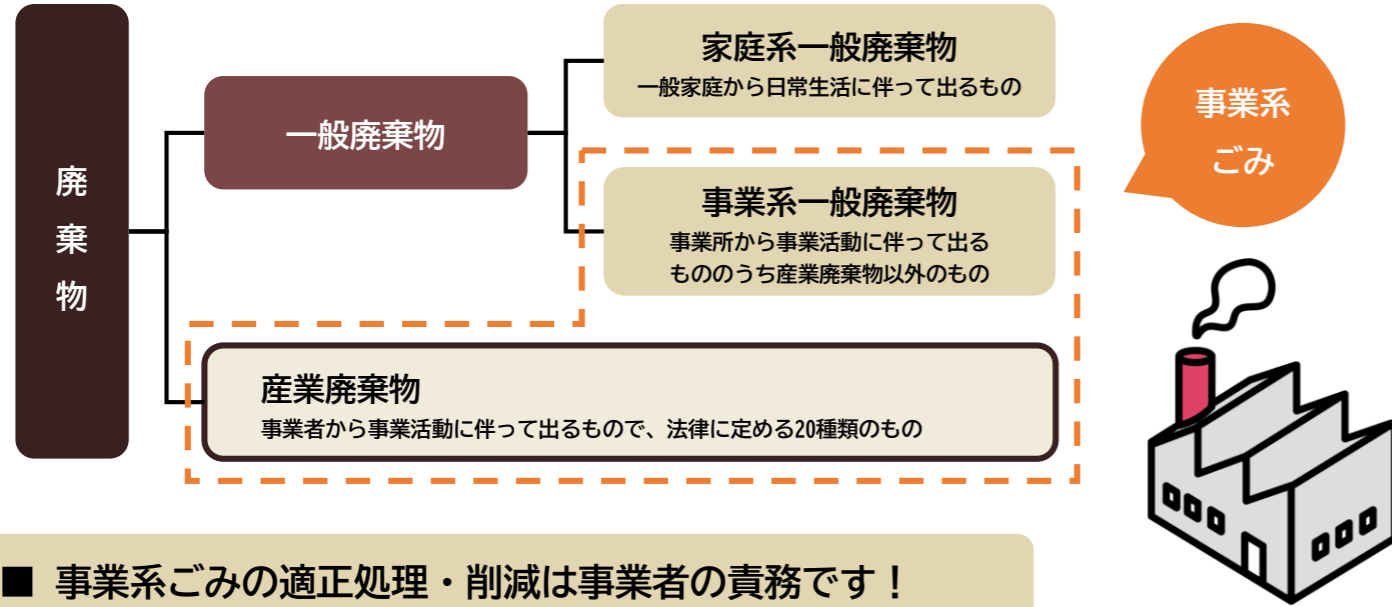
Environment



— 大磯町環境課 —

事業系一般廃棄物とは

廃棄物には産業廃棄物と一般廃棄物があります。事業活動に伴って生じる事業系ごみのうち、産業廃棄物以外のものが「事業系一般廃棄物」です。



■ 事業系ごみの適正処理・削減は事業者の責務です！

○ 事業者の責務（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条 一部抜粋）

- ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ・事業活動に伴って生じた廃棄物の再利用等を行うことにより、その減量に努めること。

事業系 一般廃棄物

- ・事業所から出る紙ごみ、お茶の葉、たばこの吸い殻
- ・飲食店、従業員食堂、卸売り、小売り業から出る残飯や調理くず
- ・医療・介護施設から出る古布
など事業活動から出る産業廃棄物以外のもの
- ・古紙や古布などの資源化できるものはリサイクル業者に引き取りを依頼します。リサイクルすることで「ごみ」として処理される量が減ります。
- ・調理くずの削減や食べ残しを減らし、食品ロスを減らしましょう。生ごみの水分を切るだけでごみの量を減らすことができます。

産業廃棄物

- 燃え殻／ばいじん／鉱さい／汚泥／ガラスくず／コンクリートくず／陶磁器くず
廃油／廃酸／廃アルカリ／金属くず／ゴムくず／廃プラスチック類／がれき類
- ・特定事業(※)に伴うもの
紙くず／木くず／繊維くず／動物性残渣／動物の糞尿／動物の死体
動物系固形不要物(牛や豚の食べられない部分)

〔※特定事業とは廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第二条に定めるもの〕

- ・金属くずや空き缶類は資源物として買取をしてもらえることもあります。
- ・ビンなどのガラスくずや廃プラスチック類をリサイクルする業者もあります。
- ・ごみとせず資源として活用するために再生事業者の活用をお願いします。

■ 大磯町の事業系一般廃棄物の状況は？

大磯町の事業系一般廃棄物は、新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動等の停滞の影響か、令和2年度に大幅に減少していますが、直近2年間ではほぼ横ばいの傾向にあります。

持続可能な社会の実現のためにも、より一層のごみの減量化・資源化の取り組みにご協力をお願いします！



単位：t(トン)

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業系一般廃棄物排出量	1,760	1,898	1,390	1,648	1,663

■ 事業系ごみの削減に取り組む 4つのメリット



1 企業イメージの向上

環境問題に関心が高まっている中、事業所全体でごみ減量や4Rを推進することは、企業のイメージアップにつながります。



2 ごみ処理コストの削減

ごみ処理には費用がかかります。事務用品などの無駄を減らし、職場内での体系的な節約を行うことで、ごみの減量と経費の節約・効率化が図れます。



3 従業員の意識向上

ごみを出さない職場、環境にやさしい製品づくりを目指すことで、合理化が図られ、従業員一人ひとりの意識向上につながります。



4 地球環境の保全

ごみの減量等の取り組みを進めることにより、資源保全、省エネルギー、汚染物質の削減など、次世代に良い環境を残すことができます。